

令和元年10月29日

各部（局・室・課）長 様

財 務 部 長

### 令和2年度の予算編成方針について

令和2年度の予算編成は、次の方針によるので命により通知する。

## 1 国等の情勢

令和元年10月の月例経済報告によると、「景気は、輸出を中心に弱さが長引いているものの、緩やかに回復している」となっており、先行きについては「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」とする一方で、「通商問題を巡る緊張、中国経済の先行き、英国のEU離脱の行方等、海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引き上げ後の消費者マインドの動向に留意する必要がある。また、令和元年度台風19号など相次ぐ自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある」と指摘している。

国の令和2年度予算編成に向けた考え方は、消費税率引上げの需要変動に対する影響の程度や最新の経済状況等を踏まえ、歳出改革の取組を継続するとの方針とは別途、令和2年度当初予算においても適切な規模の臨時・特別措置を講ずることとし、骨太方針2018及び2019に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進するとともに、引き続き、新経済・財政再生計画で定める目安に沿った予算編成を行うとしている。

これらのことを踏まえた地方財政計画の動向には、十分に注意する必要がある。

## 2 高砂市の財政

高砂市の財政状況に目を向けると、平成30年度決算における経常収支比率は90.7%となり、前年度に比べ1.1ポイント改善された。また、将来のまちを創る大型事業の財源の多くは市債<sup>(注1)</sup>で賄っているものの、平成31年3月中期財政計画及び長期財政見通しでは、概ね歳入歳出の均衡が図られている。しかしながら、公共施設の老朽化対策事業費等が増加することから、さらなる歳入歳出バランスの改善に向けた努力が求められている。

### 3 重点テーマと施策の選択

#### (1) 5つの重点テーマ

福祉力、教育力、安全力、文化力、活力の5つの力を高めることで、急速な少子・高齢化社会の進行や人口減少を抑制し、将来世代を含む市民のくらしと安全・安心を守り、今後の高砂市の成長につながる取組を推進するため、令和2年度予算においては、施策を選択する上で以下のテーマを設定し、重点化を図る。

また、令和2年度は、第4次総合計画の最終年度であるため、各施策の目標達成に資する事業に取組とともに、各施策の検証を行い、その結果を第5次総合計画に反映できるようにすること。

#### ① 安全・安心なまちづくり

風水害や地震・高潮などの自然災害や交通事故等から市民の命と財産を守るための施策、事業をさらに実施し、市にとって最優先の課題である安全・安心なまちづくりを進めていく。また、災害時の拠点でもある新庁舎の建設を引き続き進める。

併せて、日常生活を営む上で支援を要する高齢者などに的確に支援ができ、助け合えるよう福祉の充実に取り組む。

#### ② 人口減少の抑制

出会いから結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援など少子化を克服する取組を行い、若者や女性、高齢者など誰もが社会に参画し、地域で活躍できる場づくりを進める。

また、市内で働く人に高砂市に住んでもらうこと、市外へ転出した人に戻ってもらうこと、新たな住まいを探している方に本市が選ばれる取組を積極的に行う。

特に、転出超過の対策として、住宅、若者施策に加え、市内外に市の魅力を知ってもらうような情報発信を行うシティプロモーションの強化を図る。

#### ③ 「まち」の魅力アップ

子育て世代への支援を充実させるとともに、未就学児も含めた教育の質と量が向上するような取組を行い、また、子どもたちの学習環境の整備を進める。

市民活動の活性化を促進するとともに、健康増進やスポーツの振興、地球環境への配慮や身近な生活環境の改善を図る。

歴史の再認識や文化財などの保存・活用及び芸術文化の振興のための施策を推進する。

#### ④ 元気な「まち」の創出

市民の日常生活を支えるインフラ、交通、商業施設などの都市機能の利便性と快適性の向上を図るとともに、雇用の促進及び拡大、産業や観光の振興を充実・強化し、質の高い元気な「まち」を創出する。

#### ⑤ 人口減少に応じたまちづくり

新たな課題への対応によりこれまでの事業の見直しや改善に努めるなど、行政の経営化をより一層進めるとともに、立地適正化計画や公共施設等総合管理計画を着実に推進するための多様な取組を進める。

また、市域を越えた広域行政施策の充実を図ることで都市の総合力をアップさせる。

上記のいずれのテーマも効果的、効率的に実施するためにはハード、ソフトの両面にわたる施策展開を行うことが必要であるが、当然のことながら予算を伴わない事業（ゼロ予算事業）についても中身の濃い施策となるよう、調査・研究に努め、事業を実施すること。

また、施策の実施にあたっては、産官学金労言と連携し、参画と協働の視点をもって、市民や各種団体とともに進めて行かなければならない。

### (2) 施策の選択

施策を選択する際には、次の6つの観点から十分に検討を行わなければならない。

#### ① 総合計画の観点から

(総合計画に定めた実施目標、各部の目標に沿っているか。)

#### ② たかさご未来総合戦略の観点から

(人口減少の克服に向けた施策に沿っているか。)

#### ③ 中長期的な観点から

(中長期的なスケジュールはあるか。負担の先送りにならないか。策定中の行政経営プラン及び公共施設等総合管理計画の趣旨に合致しているか。)

- ④ 費用対効果の観点から  
(事業を実施した結果、想定した効果が得られるか。)
- ⑤ 緊急性の観点から  
(令和2年度中に必ず着手しなければならない事業か。)
- ⑥ 実施主体の観点から  
(行政が実施主体となるべき事業か。)

### (3) 目標の設定と評価

総合計画における施策の目標を踏まえ、「行政経営プラン」に基づき、令和2年度の各部・課の経営方針と、それを達成するための個々の事業の目標を設定すること。

特に、前例踏襲にとらわれず、新たな視点での取組や時代に応じた事務事業の見直しなどに、積極的に取り組むこと。

併せて予算資料として、事業ごとの目標を示した「事業の概要」を作成することとし、今後の決算資料は目標に対する成果・実績の資料を作成するものとする。事業目標については、事業の形骸化を防ぐため、できるだけ数値化に努め、その評価について説明責任を果たせるようにすること。

## 4 予算編成の考え方

令和2年度は「戦略的健全財政運営期間<sup>(注2)</sup>」の3年目となる。大型事業の実施を最優先事業とする方針に加え、認定こども園等の給食費(副食費)無償化事業の実施、会計年度任用職員制度への移行など社会情勢の変化にも即応できる態勢が求められている。厳しい財政状況を自覚したうえで、各部局長査定を実施し、限られた財源の中で各事務事業の必要性・緊急性・費用対効果等あらゆる観点から再検証したうえで事業の取捨選択、効果が乏しい歳出の削減、自ら工夫した予算案を作成すること。

具体的には以下の3点に留意し、予算編成を行うこと。

- (1) 歳入については、市税等の収納率の向上、未利用地の有効活用、寄附金など先進自治体の動向等も情報収集し財源確保に努めること。また、国・県支出金については、近年、所管課をまたがるものもあることから、関係課の把握に留意し、横断的な連携により、その確保に遺漏のないようにすること。新たな財源の発掘につ

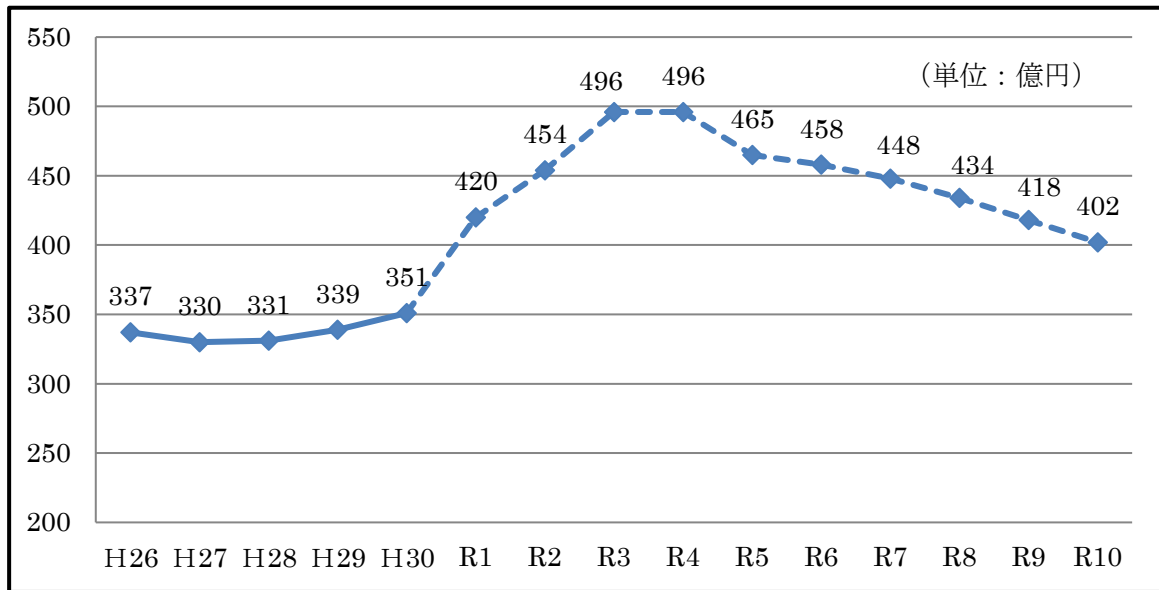
いても、幅広く研究し、更なる収入確保を図ること。

- (2) 経常経費<sup>(注3)</sup>については、概算要求の基準として上限を設け、特定の費目については削減を行った。限られた財源を真に必要な事業に配分するため、費用対効果・優先度の低い事業、事業開始後長期間が経過し所期の目的を達成した事業については、廃止を前提に徹底した見直しを行うこと。また、社会保障経費については今後もより増加するため、既存の経費についても委託等仕様の見直しや給付水準の見直し、対象者や経費について徹底した精査を行うこと。
- (3) 事業経費<sup>(注4)</sup>については大型事業が集中しているなか、公共施設老朽化に伴う修繕・改修も多額の費用が想定されるが、中長期的な財政状況への影響を視野に入れ、将来負担を抑制していく。より具体的な数値を用いて費用対効果を分析し、事業の取捨選択を行うこと。なお、先にも述べている「戦略的健全財政運営期間」のもと、事業経費に充当する財政調整基金<sup>(注5)</sup>は最小限に抑制し残高20億円以上を維持できるものとする。また、起債については元利償還金が普通交付税に算入される事業債を有効活用する一方、交付税算入のない事業債については、事業費を十分精査し、地方債残高<sup>(注1)</sup>の縮減及び将来の負担となる公債費<sup>(注6)</sup>を抑制するものとする。

なお、具体的な事項については、前述した予算編成方針に基づき別紙のとおり「予算編成要領」として別に定めている。それには一般事項から事業経費、枠配分、歳入、歳出に関する事項について細部にまで記述している。令和2年度予算編成を行うにあたり、この「予算編成方針」を十分理解し、具体的な事項については「予算編成要領」により予算の編成にあたられたい。

(注1)

起債残高（一般会計）の推移（平成31年3月中期財政計画及び長期財政見通しより）



今後の大型事業により起債残高は過去最大の496億円まで増加する見込みである。

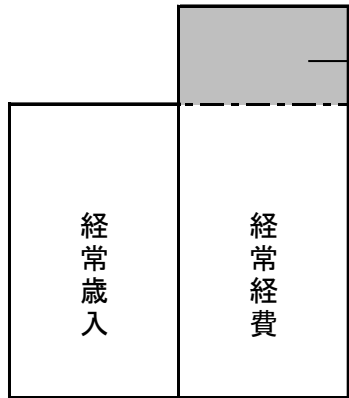
(注2) 戦略的健全財政運営期間

平成30年度から令和4年度までの5年間は、中学校給食、新庁舎、広域ごみ処理施設、治水対策事業などの大型事業の実施に伴い、それらのランニングコストや公債費の償還が将来の財政運営に大きな負担となることから、より慎重な財政運営が求められている。

また、社会経済情勢が目まぐるしく変化する今日において、将来にわたり持続可能な財政運営を行うためには、中長期的な視点での財政分析や社会情勢に関する情報収集・研究、事業の選択・集中による重点的な予算配分、限られた財源の中での効果的・効率的な施策の実施等の戦略的な取組が必要となる。

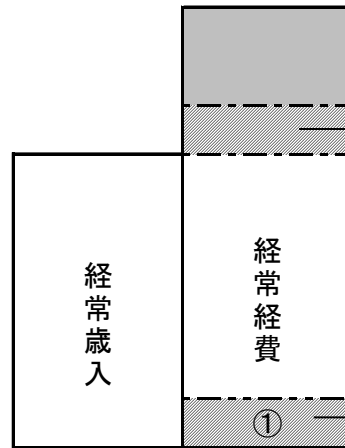
(注3) 経常経費

<従来の考え方>



削減対象

<今後の考え方>

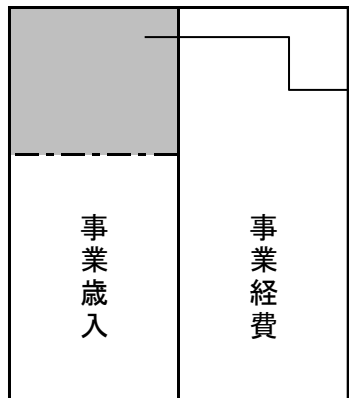


削減対象

①の増加により、新たに削減対象になる経費

社会保障経費の増加  
新規事業にかかる公債費、維持管理経費等の増加

(注4) 事業経費



財調基金充当

(注3) 経常経費 今後の考え方

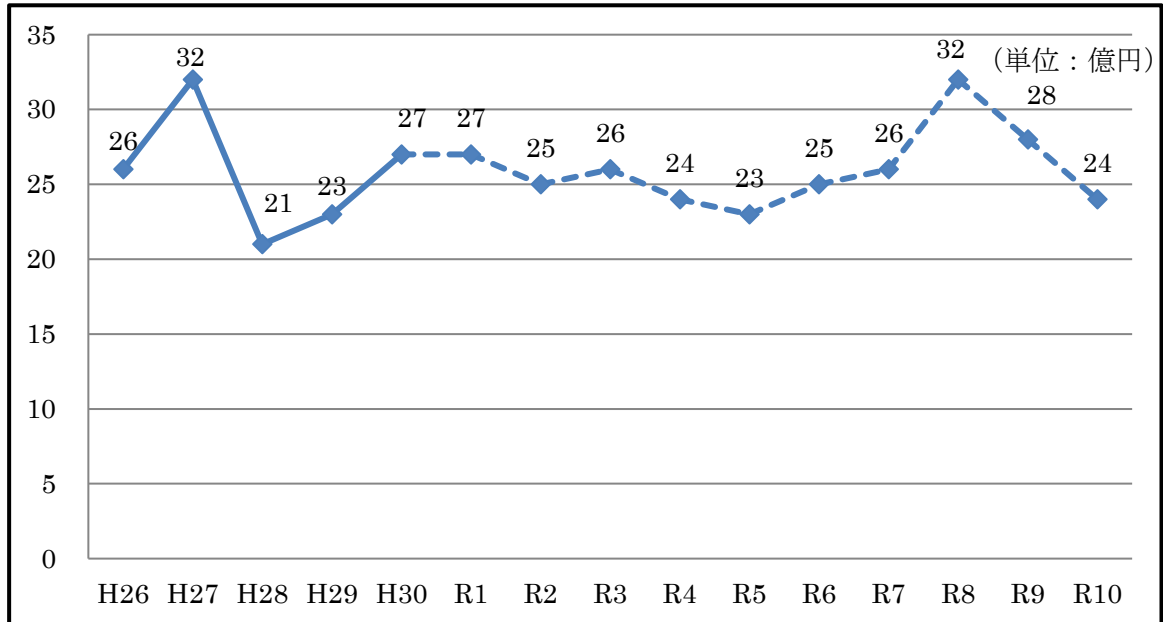
①の社会保障経費や新規事業にかかる公債費、ランニングコスト等の増加分はもちろんのこと、既存の経費を拡充・拡大する場合も、経常歳入が増加しない現状では、優先順位の低い既存経費を削減することでしか予算編成できない。経費の増加が見込まれる場合は、削減分とセットで提案すること。

(注4) 事業経費

大型事業の実施を最優先事業とする。一方で、その他の事業は限られた財源の中でより効果的な予算編成をし、財政調整基金充当は最小限に抑制する。

(注5)

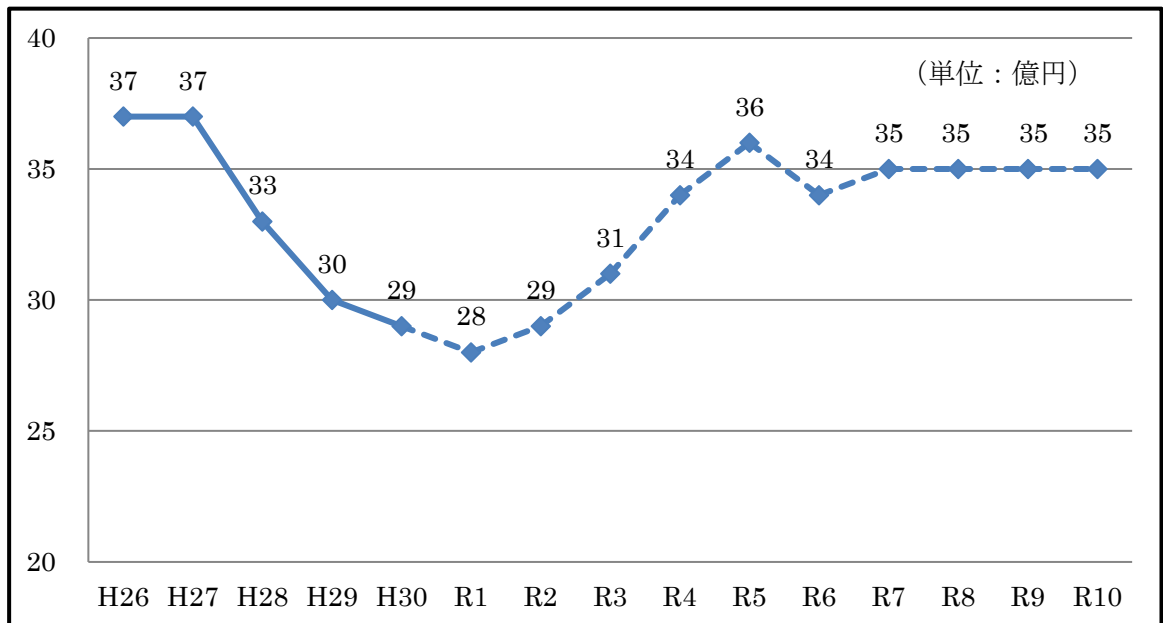
財政調整基金残高の推移（平成31年3月中期財政計画及び長期財政見通しより）



財政調整基金残高は20億円以上を維持する見込みである。

(注6)

公債費（一般会計）の推移（平成31年3月中期財政計画及び長期財政見通しより）



平成28年度に臨時経済対策に要した起債の償還が終わり減少傾向となるが、大型事業着手後の令和元年度から増加傾向に転じ、令和4年度以降34億円を超える高い水準で推移する。